

令和7年度 松前町教育基本方針

松前町教育委員会

基本方針

学習指導要領や愛媛県教育基本方針の趣旨を踏まえるとともに、第3次松前町教育大綱に示されているとおり、松前町の子どもたちのため、学校現場で働く教職員のため、すべての松前町民の幸せのために、教育の振興に取り組んでまいります。

重点目標

1 未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成

一人ひとりの能力や適性に応じた学びを提供し、知・徳・体のバランスがとれ、たくましく生きる力を身に付けた子どもたちを育てます。

〔努力事項〕

- (1) ICT等を効果的に活用した授業改善
- (2) 児童生徒の学力の定着・向上
- (3) 義農精神を継承する教育の推進

2 夢の実現に資する魅力あふれる学校づくり

子どもたちが持つ能力を存分に発揮し、夢の実現に必要な学力・技術力を身に付けることができる魅力的な学びの場を確保します。

〔努力事項〕

- (1) 学校施設・設備の整備
- (2) 幼稚園型認定こども園の充実

3 一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実

子ども一人ひとりの障がいの状態や発達の段階等に応じた指導・支援の充実を図るとともに、安心して学ぶことができる教育環境の整備充実に努めます。

〔努力事項〕

- (1) 松前町特別支援連携協議会、松前町教育相談、松前町教育支援委員会による幼・保・小・中・高の円滑な接続と継続的な支援の充実
- (2) 特別支援巡回教育相談事業、学校生活支援員配置事業の活用による一人ひとりに応じた支援の充実

4 全ての子どもたちの自信を育み、安心して学べる環境の整備

同和問題をはじめ、あらゆる差別、偏見を解消するため、児童生徒の発達段階に応じた人権・同和教育を進めます。

いじめ、子どもの貧困や児童虐待、ヤングケアラー等の課題に対応するため、SC・SSW・相談員の派遣等学校を支援する体制の充実を図り、関係機関と連携して問題の未然防止・早期発見・解決に努めます。特に、増加する不登校児童生徒の状況に応じた多様な支援と学習機会の確保に努めます。

通学路の安全確保等地域ぐるみの学校安全対策の充実を図り、子どもたちの安全・安心な教育環境の整備に努めます。

【努力事項】

- (1) いじめ、児童虐待等、生徒指導上の諸課題を解決するためのSC・SSW・相談員の派遣・活用、関係機関との連携の推進
- (2) 不登校対策の推進（充実）
- (3) 人権・同和教育の充実のための対策
- (4) 通学路等の安全確保の推進

5 教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり

新学習指導要領に応じた各種研修の充実などを通して、教職員の専門的知識・能力や倫理観、社会人としての資質向上に努めるとともに、本格化するICT教育に対応するため、教員のデジタル技術の活用能力の向上を図ります。

また、学校における働き方改革の推進による長時間労働の是正や学校組織の活性化を図ることにより、教職員がやりがいを持ち職務に専念できる環境づくりに努めます。

【努力事項】

- (1) 1人1台端末を有効活用するための教職員研修の充実
- (2) 統合型校務支援システムの活用、学校補助員、スクール・サポート・スタッフ等の配置による学校における働き方改革の推進
- (3) 部活動改革（休日の部活動の地域展開）

6 社会総がかりで取り組む教育の推進

学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総がかりで、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

【努力事項】

- (1) えひめジョブチャレンジU-15事業の推進
- (2) 子どもの健全育成を図るための「松前町青少年補導センター」事業の推進
- (3) 部活動改革（休日の部活動の地域展開）

7 スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進

子どもたちをはじめ町民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと学び、わくわくする活動のできる環境を整え、地域への誇りや愛着を育みます。

【努力事項】

- (1) ホッケーのまちづくり推進事業の充実
- (2) 地域の特色を活かした文化祭の開催
- (3) 「まさきふれあい学園」の充実
- (4) 松前町文化財の保護・活用の推進